

平成18年10月 日

国立大学法人小樽商科大学  
経営協議会委員 (氏名) 殿

国立大学法人小樽商科大学長  
秋山義昭(公印省略)

第3回国立大学法人小樽商科大学経営協議会(持ち回り会議)  
について(通知)

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび下記の議案につきまして、軽易な事案であると認め持ち回り会議により取り扱わせていただきたくお願い申し上げます。

つきましては、添付の資料により提案いたしますので、ご意見等について別紙(FAX)により10月30日(月)までに本学企画評価室(FAX 0134-27-5213)宛にご回報くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

**議案1 第1期中期計画期間中における財政計画の一部変更について(資料1)**

提案理由：本学の第1期中期計画期間中における財政計画において、「学内教員定員管理の基本的枠組み」による常勤教員の採用保留3人枠については、平成19年度以降4人の枠で運用することとしておりました。

今後の本学の財政見込の観点から、常勤教員の採用保留枠を3名、4名、5名として採用保留数のシミュレーションを行った結果、平成19年度以降の採用保留枠を、改めて4人とすることとしました。

つきましては、資料1のとおり、人件費見込額見直し後に財政計画の内容を一部変更することについて、ご意見をお伺いするため提案するものです。

**報告事項1 平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果について(資料2)**

報告理由：平成16年度に係る業務の実績に関する評価結果が、資料2のとおり、平成18年9月29日付けで、国立大学法人評価委員会より通知があり、本学の進行状況については、「計画通り進んでいる」という評価があったものである。

**報告事項2 国立大学法人小樽商科大学授業料等徴収規程の一部改正について(資料3)**

報告理由：社団法人国立大学協会の「平成19年度国立大学入学者選抜についての各大学における入試業務上の留意点」の変更に伴い、個別学力検査出願受付後に大学入試センター試験受験科目の不足等による出願無資格者であることが判明した者に対して検定料を返還することとされたため、資料3のとおり本学授業料等徴収規程の一部を改正したものである。

[担当：企画・評価室 松田 (TEL.0134-27-5221)]

平成18年11月 日

国立大学法人小樽商科大学  
経営協議会委員 (氏名) 殿

国立大学法人小樽商科大学長  
秋山 義昭 (公印省略)

第3回国立大学法人小樽商科大学経営協議会(持ち回り会議)の  
結果について(通知)

平成18年10月18日付け持ち回り会議により提案いたしました下記の議案につきましては、特にご異論がございませんでしたので、本学組織・運営規程第10条第5項の規定(議決要件)に基づき、原案のとおり承認されました旨通知申し上げます。

なお、本会議に係る議事要旨は、この文書をもちまして代えさせていただくことを申し添えます。

#### 記

議案1 第1期中期計画期間中における財政計画の一部変更について  
(添付資料:資料1)

[担当:企画・評価室 松田 (TEL.0134-27-5221)]